

令和6年1月吉日

東長崎中学校へ入学される生徒の
保護者の皆さまへ

長崎市立東長崎中学校 P T A
会長 横田 浩太郎

P T Aへの加入のお願い及び役員選出等について（お知らせ）

小寒の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、この度は、中学校へのご入学おめでとうございます。

さて、東長崎中学校へ通学される生徒の保護者の皆様には、本校 P T A への加入をお願いしております。

P T A は教職員や保護者同士の繋がり、親としての学びを得る場として運営されており、市長や教育長へ生徒の学校生活に関する改善等についての要望を行っています。

その他として、P T A 会費によって P T A 行事参加中のケガなどに備えた保険加入費、災害食の備蓄（1年保管後3年生に配布）、入学式・卒業式のお花代、卒業生への記念品贈呈といった行事協力費、学校を明るくする生徒会活動への助成（会費の1割）のような活動が支えられています。

子どもたちのよりよい成長のため、是非ご加入いただきますようお願いいたします。

ご入学後に加入申込書をご提出いただいた後、各学級からの役員選出を行うこととしております。

つきましては、学級からの役員選出数並びに業務内容等について、裏面のとおり、事前にお知らせいたしますので、入学までにご一読頂きますようお願いいたします。

なお、本部役員の募集もしております。一緒に活動いただける方は、1月末日までに、P T A メールアドレス (higanagapta@gmail.com) まで、現在の小学校名、保護者のお名前、連絡先、希望役職を記載の上、お知らせください。

1 加入申込書及び会費について

P T A 加入については**加入申込書により加入の意思を確認**させていただいております。
会費は年 4,000 円となります。

2 役員選出について

入学式当日に**役員選考に関する書類**をお配りしますので、必要事項をご記入のうえ、ご提出をお願いいたします。その書類により各学級から役員選出を行います。

また、本部役員に選出された方については、後日役職決めを行います。

3 役員選出数について

各学級より、**学級委員 1 名・副学級委員 3 名**を選出。

また、1 学年全体より**本部役員数名（希望者及び学年部長）**を選出いたします。

4 業務内容について

各役員の業務内容等については、別添資料を参照ください。

5 その他

役員選出方法及び免除対象者等については、入学式時に P T A 役員より説明を行います。

※別添資料にて、各役員の業務内容・活動内容（予定）を説明しております。

年度により P T A 活動内容を変更することもございますので、ご了承ください。

PTA運営委員(本部役員)・学級委員の仕事内容



◇運営委員（本部役員）

◎ 会長

1. P T Aを代表し、会務を総括する。
2. 市P T A連合会の会長会議、専門委員会等に出席する。
3. 各地区育成協の役員会、関連行事に出席する。

◎ 副会長 【5名以上若干名】

1. P T Aの運営を行う。
2. 市P T A連合会の各種会議、研修会等に出席する。
3. 各地区育成協の役員会、関連行事に出席する。
4. 地域、近隣学校との会議や協議会等に出席する。
5. 運営委員会（年5回程度）、評議委員会（年3回程度）を開催する。

◎ 会計 【2名】

1. 学年部会と連携して、P T A会費の徴収を行う。
2. P T A活動に関するP T A会費の入出金を行い、会計簿を作成する。
3. P T A会費の監査を年2回（前期・後期）受ける。

◎ 総務 【若干名】

1. P T A関連資料の作成及びその管理を行う。
2. P T A総会、運営委員会、評議委員会等の案内文書、及び資料、議事録を作成する。
3. 上記文書、資料等の印刷及び配布作業を行う。
4. P T A総会、運営委員会、評議委員会の受付、出欠確認作業を行う。

◎ 広報委員長 【1名】

1. 広報紙を年2回発行する。
2. 年15回程度の編集会議、その他年2～3回程度の部会を開催する。
3. 各P T A行事等の取材を行う。

◎ 文化環境委員長 【1名】

1. 公民館講座、花いっぱい運動等、学校の文化、環境に関する行事の企画運営を行う。
2. 年4回程度の部会を開催する。

◎ **校外指導委員長 【1名】**

1. 100人パトロール、校区地域のお祭りでの巡視等を年4回程度行う。
2. 制服リユース活動。
3. 年4回程度の部会を開催する。

◎ **体育委員長 【1名】**

1. 市P連ふれあいフェスタ（講演）において、当校参加者の取り仕切り等を行う。
2. 体育大会の駐車場係
3. コッコデショ活動の取り仕切り。
4. 年4回程度の部会を開催する。

◎ **学年部長 【4月に各学年の学級委員の中から、1名選出・・・計3名】**

1. 会計と連携し、PTA会費の徴収を行う。
2. 評議委員会とPTA総会時の議長を選出する。
3. 年2～3回程度の学年部会を開催する。

※全運営委員は上記各担当業務のほか、運営委員会（年5回程度）、評議委員会（年3回程度）に出席する。また、各PTA活動に参加し、その円滑な運営に協力する。

◇ **学級正副委員・・・学級委員と副学級委員**

◎ **学級委員 【各学級から1名選出】**

1. 会計と連携し、PTA会費の徴収を行う。
2. 学年部会（年3回程度）に出席する。
3. 次年度のPTA役員（運営委員、学級正副委員）の選出を行う。

◎ **副学級委員 【各学級から3名選出】**

1. 4専門委員会（広報・文化環境・校外指導・体育）のうち1委員会に所属し、活動する。
2. 学級委員と連携し、学級におけるPTA活動の円滑な運営に協力する。

※本部役員及び学級委員、副学級委員の皆様はPTA評議委員となりますので、評議委員会（年3回程度）に出席して頂きます。